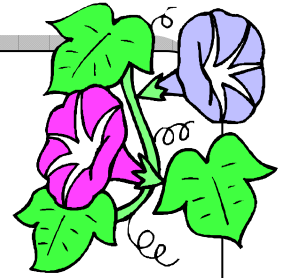


# がくどうほいく ふなばし



2006年度 第4号 市連協だより 2006年7月28日発行

船橋市学童保育連絡協議会 事務所 船橋市南本町31-5 047-433-9266

<http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

## 父母と指導員の連携で、 子どもたちの元気と、親の安心を！

### 2006年度 市連協総会開催



今年は、梅雨も長く、うっとうしい日が続きました。その中でも子どもたちは元気に生活出来ていますか。

ところで今年度も6月25日に船橋市学童保育連絡協議会の総会を行う事が出来ました。

今年は、新しい顔が多く見えた事や新たに市連協に加盟して下さった父母会もあり嬉しい限りでした。また、父母会の無いルームから個人で参加して下さり、父母会の無いルームの問題を涙ながらに語ってくれました。

こうした方々を支援するためにも市連協の役割の大きさを今ながら実感し、今後の活動に対しても大きな励みになりました。

そんな中、国では「放課後子どもプラン」と称する文部科学省と厚生労働省が一体となった新事業の展開を見せています。これは、放課後ルームが全児童対策事業と一体化される恐れもあり、今後の動向を見ながら運動を進めて行く事を決意した次第です。

千葉県では「放課後児童クラブガイドライン」(案)が発表されています。

[http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c\\_jika/jisedai/guide/an01.pdf](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_jika/jisedai/guide/an01.pdf)

その中で注目すべき点は、放課後ルームは託児所ではなく、保護者も積極的に参加させ事業を進めていく旨が記載されています。この主張は、長年我々市連協の訴えてきた事と同じ趣旨であることに感銘しています。

今後も皆さんの力で子どもたちにより良い放課後ルームの環境を整えて行きましょう。



# 船橋市長への要望書

2006年7月27日

## 船橋市学童保育連絡協議会



日頃より放課後ルーム事業の発展にご尽力いただき、心からお礼申し上げます。今後も公設公営での放課後ルームの維持と「放課後子どもプラン」(仮称)による放課後ルームと全児童対策事業と連携は認めますが、併合は絶対にしないようお願い致します。また、市が「放課後子どもプラン」(仮称)を検討する際、学童保育連絡協議会も検討委員の一員にするようお願いいたします。

昨年度も4ルームの増設を決定して頂きましたことを感謝しております。しかし利用者が急増する中、待機児童も多く、未だ定員

オーバーするルームが25ルームにあります。今後は待機児童を絶対ださない措置をとってください。そのため次の点を要望します。

- a) 今年4月に定員超え入所となった23ルーム(増設計画のあるルームを含む)について早急に増設計画を策定し、増設してください。
- b) 増設にあたっては、学区内に新設することも含め、当該ルーム父母・父母会及び指導員の意見を十分聞いて進めてください。
- c) 大規模ルームが増えその要因での事故等も増えています。40名を超える大規模ルームは順次分割・増設して適正規模にしてください。緊急処置として部屋を仕切り、それぞれのルームとして運営出来る等の処置も含みます。

障害をもつ児童を受け入れているルームでの指導員配置及び移動については、各ルームでの業況を調査し条件整備を行ってください。

近年、児童をねらった犯罪が急増し社会問題となっています。それに伴い4年生以上の放課後ルームへの入所を希望する児童が急増しています。

(今年度は453人、内待機が133名)そのため次の点を要望します。

- a) 「4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」(2001年12月20日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第114号〕)との通知に基づいて、4年生以上の児童を積極的に受け入れてください。
- b) 厚生労働省は「登録されなかった児童数」を把握して「利用したい児童全てが利用できるような整備する」ことを方針として打ち出しています。4年生以上の児童についても入所募集し、希望者数を考慮したルームの増設を行ってください。
- c) 市の放課後ルーム条例を改正して、6年生までを対象児童としてください。

- d) なお、上記の改善がなされない場合は、春休み、夏休みだけでも4年生以上も定員の120%枠で入所出来るようにしてください。
- e) 3年生以上にも翌年度の入所申込書を配布してください。

市策定の非常時の連絡体制（緊急連絡網等）、避難計画や緊急時の対応を文書化して父母にも配布して下さい。（例えば、近くで不審者が出た場合・台風、地震等の震災時・子どものけが等）

船橋市の放課後ルームは他都市と比較しても高水準の事業だと認識しています。その放課後ルームの設置及び運営基準を明確に文書化して下さい。

おやつについては、市販の物を購入するにしてもメニューを学校の栄養士による講習会や専門家から例示し、指導員に情報提供してください。ルームによる工夫の差も著しくあり、指導員会議での情報交換も行って下さい。

放課後の児童健全育成を目的とした事業である放課後ルームは、指導員及び父母の協力によって成り立ちます。よって以下の事項を徹底させて下さい。

- a) ルームが主催する保護者会を出席者の少ない事を理由に開催を見合わせているルームがあります。これは非常に遺憾なことであり改善を求めます。ルームでの子供たちの生活状況の報告として保護者懇談会の開催してください。（最低4半期ごとに）
- b) 指導員と父母の交流は、お互いの信頼関係を構築する上で非常に大切な事です。ルームの行事に父母を参加させない傾向のあるルームも多く見受けられます。ルーム行事にもっと父母を参加させるような条件で（土曜日など）実施出来るよう行ってください。
- c) ルームの円滑な運営は、指導員の努力だけでは行えません。父母にも一定の責任意識を持たせるためにも学校で言うPTAと同様な関係を父母と指導員との間に構築するようにして下さい。それに伴い全てのルームに父母会の設立及び育成を積極的に行ってください。
- d) 他の自治体が行っているように父母会定例会や父母会の行事に指導員が参加出来る仕組みにして下さい。（例えば、指導員の時間外勤務として）

放課後ルームにとって指導員の役割は大変重要です。

- a) 各ルームの責任者は、管轄する児童ホームの園長が、その任となっていますが、現場の指導員の責任者はいません。現場に責任者がいないことは非常に困ります。各ルームに責任者となる常勤の指導員を配置して下さい。
- b) 「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員（注：非常勤一般職）は、児童の定員40人に対して3人配置する」を今後も守ってください。



- c) 児童数が40人をこえるルームは、児童数に比例して(児童13人に指導員1人の割合で)放課後児童指導員(非常勤一般職)を配置してください。特に障害児を受け入れるルームにおいては、なお一層の配慮をして下さい。
- d) 年度途中で放課後児童指導員(非常勤一般職)に欠員が生じた場合も、事故対応要員を増すなど、非常勤一般職を速やかに補充されるような採用方法にしてください。

昨年度も多くの指導員が退職しています。これは重大な問題と考えています。子どもたちが安心して放課後ルームに通うためには、指導員が継続して働けることがどうしても必要です。指導員の賃金・労働条件、身分保障について抜本的な改善をはかってください。

一度に複数の指導員が異動するようなことは、原則としてやめてください。

公設公営に移行にあたり職を失った前指導員に対し、引き続き市の職のあっせんをしてください。

## ほのぼの保育報告

### 昼寝とたまねぎ

天候不順のまま夏休みが始まりました。

子どもたちの大嫌いな昼寝も生活の流れにしっかりと組み込まれています。

寝られない子どもたちと寝かせたい指導員の間で、毎年さやかな？バトルが繰り広げられます。

今年、「タマネギの香りが眠りを誘う」という情報を得たのでさっそく実践してみることにしました(おぼれる者はわらをもつかむ)

子どもたちには「タマネギの臭いをかぐと楽しい夢が見られるんだって」というと、みんなタマネギの皿に鼻を近づけてくんくん。

しかし、ザワザワした雰囲気はほとんどいつもと一緒。

う～ん、効果あったのかなあ？

「どうしても寝られない人は『とんとん』してあげるよ」と言う

と、

「やだ～、保育園みたいだあ」とブーイングが起きるのですが、

「ねえ、とんとんしてよ」と小さい声のリクエストがあり、

あっちでとんとん、こっちでとんとんとサービスに忙しくなるのです。

小学生になっても、とんとんして欲しいんだよね。

